



# 11月は「児童虐待防止推進月間」です

現在、子どもへの暴力、体罰、子どもの前で夫婦喧嘩やDV、養育放棄などの児童虐待が増加し、深刻な社会問題になっています。児童虐待は極めて重大な人権侵害であり、子どもの将来に悪影響を与え、生命に危険がおよぶ場合もあります。今年度より体罰の禁止が法律で定められました。子どもの人格や尊厳を尊重した子育てが求められています。 問い合わせ こども家庭課（内線454）



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

## 令和2年度標語

～ 189（いちはやく）  
知らせて守る こどもの未来～

こんな「サイン」を見落としていませんか？

### 子ども

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲の跡がある
- 服装や顔、髪の毛、口腔内が不衛生
- 夜遅くまで子どもだけで遊んでいる など

### 保護者

- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする
- 夫婦喧嘩が絶えない。どちらかに暴力を受けた傷がある
- 小さい子どもを家に残したまま外出している など

## 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

虐待の発生予防や早期発見には、地域の皆さんの協力が重要です。「虐待かも」と感じたら、すぐに連絡してください。

### 通告先

#### ■ 児童相談所全国共通3桁ダイヤル189（いちはやく）

☎ 189（24時間対応）

#### ■ 県南児童相談所

☎ 048-262-4152（平日、午前8時30分～午後6時15分）

#### ■ 市こども家庭相談センター（こども家庭課内）

☎ 433-2222（平日、午前9時～午後5時）

子育ての悩みなどの相談を受け付けています。一人で抱え込まず、お気軽にご相談ください。※子どもの生命に危険がおよぶと感じたときは、速やかに110番通報をお願いします

### 相談窓口

#### ■ 24時間子供SOSダイヤル

☎ 0120-0-78310

（24時間対応）

子ども自身が、全国どこからでも、いつでも相談することができます。

#### ■ LINEで相談しませんか？

親と子どもの  
悩みごと相談@埼玉



11月12日(木)～25日(水)は

## 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

※11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です



パープルリボンは、女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうというメッセージが込められたシンボルです。

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、ストーカー行為、売買春、セクシュアル・ハラスメント、人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので決して許されない行為です。この運動期間をきっかけに、多くの方に関心を持っていただき、暴力のない社会づくりを進めていきましょう。

メールやチャットでも

＼ひとりで悩まず、まずは相談！／

**DV相談+** プラス  （内閣府）

☎（24時間受付）：0120-279-889

### DV相談ナビ

#8008（都道府県の配偶者暴力相談支援センター）

問い合わせ 協働推進課（内線428）

11月9日(月)～15日(日)は

## 「秋季全国火災予防運動」期間です

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。

一人ひとりが防火意識を高めて火災から尊い命を守りましょう。

2020年度  
全国統一  
防火標語

その火事を  
防くあなたに  
金メダル

消毒用アルコールは  
取り扱いに注意！

消毒用アルコールは次の特徴があり火事を引き起こす可能性があるため、十分注意の上、安全に取り扱ってください。

- 🔥 火気に近づけると引火しやすい
- 🔥 アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい

令和元年の火災原因  
（全42件中／市内発生）

1位	放火	8件
2位	たばこ	7件
3位	コンロ	5件
3位	放火の疑い	5件

たばこによる火災が増えています！

次の点に注意しましょう。

- 安全な喫煙場所を定める
- 灰皿を使い確実に消火する
- 寝たばこをしない

問い合わせ 消防本部予防課 420-2125